# 会 議 録

会議の名称	第8回行田市補助金等調査委員会
開催日時	平成28年8月25日(木)
	開会;午後1時30分・閉会;午後4時30分
開催場所	行田市役所 3階 305会議室
	秋山義継会長、吉田幸一委員、小川栄一委員、矢田千賀子委員、
山岳龙 (壬巳)	江黒早苗委員
出席者(委員)	
氏 名	
 	<b>右</b> 四 胡 巾 禾 目
欠席者(委員)	有田親史委員
氏 名	
事務局	財政課:横田課長、加藤主査、髙澤主事
一	
	・答申案(補助金等検討結果)の意見交換
会議内容	
	( Yes you for the first )
	(資料名・概要等)
	・補助金等検討結果一覧等
会 議 資 料	
その他必要	傍聴者なし
事項	

# 事務局

# 1 開会

・本日、有田委員については、所用のため欠席である。

# 2 議事

・会議の公開、非公開の取扱いについては、個人情報を取扱うことがないことから、原則公開とする。

また、会議録についても、委員名を明記した上で要点筆記とし、市 政情報コーナー及び行田市のホームページにおいて公開する。

# 秋山会長

・それでは、本日の議題、補助金等検討結果について皆様のご意見を 伺いたい。その前に、事務局から内容等を説明いただき、意見交換と いう形に入ろうと考える。

# 事務局

- ・皆様に先日配布した、答申(案)、個別のシートに基づいて説明させていただく。行田市補助金等調査委員会答申案の 4 ページをご覧いただきたい。5ページ以降は個別に対して、総括的な結論として、皆様からいただいた意見をもとに、若干補足し、補助金とはこうあるべきだという総括的な結論を7ページに亘り記載させていただいた。それは、後ほど協議をさせていただきたい。
- ・本日は、補助金等検討結果一覧をもとに皆様からのご意見を頂戴したい。これは、全 7 回開催させていただいた中で、既に配布した個別シートを基に作成させていただいたものである。一つずつであると時間がかかるため、事務局の方でページごとに説明をさせていただく。まず、1/8 ページをお願いする。団体運営費等補助金の1番の委員会交付金から、10番の交通遺児入学準備金までである。一番右の結論をご覧いただきたい。特筆すべきところは、「現行のとおり」というのは、特に意見がないか、意見があったとしても補助金そのものに対する意見で確認程度のものである。

# 2番の友好都市推進委員会交付金

事務局

・これは、意見の中で様々な意見があったが、執行部の方で平成 28 年度に廃止をしているため、「廃止」とさせていただいた。

# 3番の職員厚生会交付金

事務局

・これは「意見を付して現行のとおり」ということで、最小経費で最 大の効果を挙げられるよう不用額の精査が必要との意見があった。

秋山会長

・職員厚生会交付金において、最小経費で最大の効果を挙げられるよう不用額の精査が必要ということになっているが、この辺の意見はないか。

吉田委員

・「意見を付して現行のとおり」となっているが、例えば、「意見を付 して現行のとおり」という言葉の捉え方はどうか。

事務局

・今回の結論を見ていただくと、「現行のとおり」と「意見を付して現行のとおり」が大部分を占めるが、あえてここで、ただの「現行のとおり」としなかったものについては、例えば、職員厚生会交付金は、委員の皆様からこういった意見が出ましたとの記載があり、若干の言葉を付け加えている。「現行のとおり」だが、答申(案)の5ページをご覧いただくと、意識改革による整理統合の欄の中に、「現行のとおり」あるいは「意見を付して現行のとおり」としたものでも、積極的な整理統合等の取り組みを求めたいという形で答申を作らせていただいているので、特に意見があるものについては、これを最大限に尊重して、今後の執行の仕方をさらに精査して貰えないかという形になっている。見直しをしてくれないかというニュアンスである。

吉田委員

・職員厚生会交付金は、補助額 160 万円であるが、「意見を付して現行のとおり」というのは、物の言い方で、反対にこういうところをこ

うした方がなおいいという意見ならばいいが、どうも違った意見を付して「現行のとおり」とするよりも、気持ちよく職員の皆様にこういったものを使っていただきたい。補助金がいわゆる最小経費で最大の効果を挙げられるように、行財政改革の基本として頑張っていただきたいという意見を持っている。

# 小川委員

・吉田委員の意見はごもっともであるが、やはり私共の意図としては、 全ての市が補助している補助団体を精査して方向性を出さなければ ならない立場であるので、私個人的には、職員の皆様を応援する気持 ちを十分持っているが、検討委員という立場から見て、「意見を付し て現行のとおり」という言い回しも必要かと思われる。

# 矢田委員

- ・私も吉田委員よりだが、自分もこの時に予備費があるということで、 その予備費は無駄ではないかということが出たのだが、それでも私自 身はもちろん、役所の皆様、企業であったら企業の皆様に、同じよう に言えると思うが、その予備費を色々な意味で、職員間の色々な勉強 面や精神面のケアなどに使って下さいと言った記憶がある。
- ・「意見を付して現行のとおり」とあるが、具体的に細かく書いていただけると、気持ちが伝わると思われる。最小経費で最大の効果を挙げられるよう不用額の精査が必要とあるので、予備費が不要ではないかという意見も出たが、言葉尻ではあるが、不用額という言い方ではなくて、是非それを上手に使っていただきたいということで申し上げた。全員一致ではないかもしれないが、委員会の一つの意見であるということで記載をしていただきたい。色々な受取方もあると思われる。

#### 江黒委員

・職員の福利厚生をきちんとすることで、職員がしっかり働いていた だければ、それが市民へも還元されると思われる。実際に、この話が あったときに、意見がいくつか負の意見や、プラスの意見も様々出て

いるので、「意見を付して現行のとおり」という形でよいと思われる。 秋山会長 ・職員の皆様も、これは大切な税金ですので、そういった補助金を、 仕事の上で使わせていただいている気持ちを忘れないでいただきた いというのが一つある。職員の今後の皆様の活躍という形を考えます と、大きな効果を期待するということで一つお願いしたいと思う。 ・今の矢田委員、吉田委員、皆様の意見を斟酌しますと、もう一つ、 事務局 ここに、「必要性」、「補助金の有効活用」の文も追加させていただく。 4番の産業・文化・スポーツいきいき財団運営費補助金 事務局 ・これは、「意見を付して現行のとおり」ということで、財団として の経営努力をしていくことが必要との意見である。 秋山会長 ・こちらの方としても、財団としての経営努力をしていくことが必要 とありますが、つきましては、吉田委員はどうか。 吉田委員 ・結論で、「意見を付して現行のとおり」、財団としての経営努力をし ていくことが必要とあるが、この裏返しは何か。 事務局 ・意見の前段に、指定管理者として産業・文化・スポーツいきいき財 団が今ほとんどの市の施設を運営して、一部の施設については民間事 業者を参入させた。仮にそこが採った場合に、財団の経営はどうなる のかといった意見があった中で導かれたものである。

・昨今は、PFI(Private Finance Initiative)という、民間の資金を使い、もっと効果的・効率的な経営ノウハウを使ってやっていくというのが色々な自治体であるので、そういった意味で、ここでも経営努力という形を含め、PFI や指定管理者、さらには民間の導入を含めた上

秋山会長

であるという考え方が出たということも、委員の皆様から出たという ことも付した方が良いと思われる。

・財団イコール、効率的・効果的に運用できたということではない時代に入っているため、ケースバイケースですが、民間活力ということで、NPMというようなヨーロッパ的な能率促進の考え方も入って来ているので、更なる経営努力をしていただきたいということでまとめたらどうか。

# 6番の自治会連合会補助金、7番の自治会交付金及び9番のコミュニ ティ協議会運営費交付金

事務局

・9番のコミュニティ協議会運営費交付金は、「統合の検討」ということで、自治会連合会とコミュニティ協議会の違いが分かりにくいことや、重複する点などの指摘事項を検討していただきたいとのことであった。何か、これ以外に意見があったら、忌憚のない意見をいただきたい。

秋山会長

・もう一度何か指摘事項はあるか。9番で、自治会連合会とコミュニティ協議会の違いが分かりにくいとの指摘があったが、もう一度説明をいただきたい。

事務局

・例えば、その意見が、「統合の検討」というところまでいっていない、あるいはそこまで強い意見ではなかったということもあるが、活動内容で重複した箇所があるという部分について、執行部が上手く説明できていなかったことや、執行部の方から統合も可能ということの方向性があったことなどから「現行のとおり」とするのではなく、極力意見を尊重して、「統合の検討」との表現にしたものである。

小川委員

・これに対しては意見を申し上げたと記憶しているが、どうしても自 治体活動と、コミュニティ活動では重複している活動事業が見受けら れ、同じような目的であるのであれば、統合するのが市民にとっても わかりやすくて良いのではという意見は申し上げたところである。

吉田委員

・統合の検討という結論の中で、どういう点をどういう部分と統合するという結論がないと、漠然と統合になってしまう。

事務局

・吉田委員の指摘はごもっともである。全体の括りとして、答申(案)の中で 4 ページをお願いする。個別的結論として、区分として「増額方向で見直し」から、「廃止」までの中で括っている。例えば、コミュニティ協議会運営費交付金は、「統合の検討」という範疇で分類したところである。その中で、どのような検討をして欲しいかというのが、意見として概略を書いているところであり、これを基に実際に執行している側の観点から、この意見を参考にして、統合していただければよいと考えたものである。

吉田委員

・補助金の名称というものが、コミュニティ協議会運営費交付金という風になっているわけだが、その中で、結論として「統合の検討」ということになっていると、コミュニティ協議会運営費の中に、自治会連合会などというものが合体してやれば、補助金が減額できるという結論が出ない中で、「統合の検討」をして欲しいという市長に対する答申を出すというのは、ちょっと市長としてはどういう展開になるのか。

事務局

・ここにあえて統廃合というのを入れなかったのは、コミュニティ協議会運営費交付金が残る可能性も示唆している。あるいは、今の吉田委員の意見は、ごもっともな部分があり、統廃合なのか、これをなくして自治会交付金の方に移行するのも一つであるが、そこまで言い切るのではなく、統合の仕方も執行部に考えていただくのも一つの手法であると考えたものである。

吉田委員

難しいと考えている。

事務局

・確かに、こういう風に統合してくれという、ある意味ベクトルみたいなものが出せれば良いが、そうすると逆に凝り固まってしまって、統合ができない事態も考えられなくはない。ある程度フレキシブルな部分で、単に「統合」という意見も必要ではないかと考えた。

吉田委員

・今申し上げたとおり、補助金の名称が、9番は、コミュニティ協議会運営費交付金という名称になっているわけだが、6番の自治会連合会補助金及び7番の自治会交付金が「現行のとおり」となっており、どこがどういう風に接点を持つ部分があるのか、あるいは統合をする部分があるのかないのかをよく精査していかないと、要するに補助金の名称だけにとらわれて、市長に答申するとなるとそういう指摘が出てくるのではないかと懸念する。

秋山会長

・コミュニティ協議会の中において、活動内容で重複することという意味で考えてはどうか。単純に統合というのではなくて、中で使われている内容をもっと精査しないといけないという意見でよろしいか。最近は、住みやすいまちづくりから、幸福感の感じるまちづくりまで、ソーシャルキャピタルという考えが大分流行ってきて、できるだけコミュニティという言葉を他の市町村も使い始めている。つまり、社会資本の整備だけでなく、色々な人間の交わるというのが人間の幸福につながっていくというものである。名称を含めての内容の整理が必要であると思われるかどうか。

吉田委員

・そういう部分だと私も考える。コミュニティ協議会運営費交付金と、 自治会連合会補助金、自治会交付金は違うというものを明確にしてい かないと、この部分は統合できるけどということになってくると、コ ミュニティ協議会の運営のあり方が、統合の内容に値する部分を明確 にするという意味で、一考を要すると考える。

# 小川委員

・私もこの件については、担当課長に質問して、話を聞いたところではあるが、コミュニティ協議会の構成員は、こちらにも書かれているとおり、自治会連合会あるいは、地域の単位自治会これらの、役員はほぼ同じである。そういった中で、自治会連合会あるいは単位自治会との事業の棲み分けがあまりはっきりしないということも指摘したと考えているが、担当課長も私の指摘したところは、そのような考え方を持っているというニュアンスを頂いたと思っている。どっちをどういう風にするのか、白黒はっきりつけろということではないが、何か上手い方法がないかということで問題提起したと思っている。

# 矢田委員

・小川委員がおっしゃったように、内容を精査して、違いを明らかにしていく中で、これが必要なのかを今後検討して欲しいと考える。明るく豊かな住みよいまちづくり運動をやっていますよね、7月頃民生委員や、自治会長が運営なさっていますが、それは自治会連合会と結びつくが、違った視点で考えても良い運動なのかと思われる。内容の精査・確認を図っていただいて欲しい。

# 江黒委員

・「統合」、「廃止」、「現行のとおり」などと決まっているのは良いが、 例えば、コミュニティ協議会運営費交付金で、「統合の検討」となっ た場合に、具体的にどこが検討していくのか。

#### 事務局

・担当課で検討する。答申を市長に上げさせていただいて、それを各課に提示する。それから、こういった意見が出たということで、それを実際どうするかを考えるのは、意見を尊重した上で、それを担当課が「統合」、「廃止」、「現行のとおり」などを考える。

# 江黒委員

・補助金を交付している団体とも担当課で、調整するのか。

#### 事務局

・そのとおりである。もし、統合をする際に、縮小することがある場合は、コミュニティ協議会とも詳細の詰め合わせしなければならない。実際に、例えば、100万円の補助金を80万円にする場合は、担当課がコミュニティ協議会と詰めていかないと減らせないということである。吉田委員の指摘はごもっともであるが、ここでそこまで言えればよいが、そこまで言わないで、両補助金の棲み分けがはっきりしないのではないかとの意見をもとに、違いを明らかにする中で重複する部分については、統合を検討していただきたいという結論を担当課に示していこうと思ったところである。

# 秋山会長

・委員の皆様から意見が出たが、一つは内容的なものを精査して下さいということである。重複しているような事業であれば、それを整理すべきだということである。なおかつ、担当課の考えで、場合によっては「統合」ということまでも出ればそういった方向性を出していただきたいということでどうか。吉田委員はどうか。

# 吉田委員

・資料を見るとヒアリング時の意見等にあるとおり、自治会とコミュニティ協議会の違いが分かりにくいと考える。自治会長の研修会等に計上されている金額の妥当性はあるのかという委員の問いかけに、担当課は、金額の妥当性についてであるが、研修費の一部を会費として徴収しており妥当性はあると考える。自治会とコミュニティ協議会との重複した箇所については、明確な違いは説明できないが、定義上の違いはあるものと考えると述べている。明確な違いは説明できないとなれば、コミュニティ協議会運営費というのは、どこでどうやった形でもって使われているのかという形になってしまうから、この資料と答申(案)で一致しないとなると、何のために議論をしてきたのかということになるので、この辺の 9 番のコミュニティ協議会運営費交

付金は、秋山会長からも説明があったが、そういう整理をしていかないと、内容的にはリンクしないところもあると思われる。それは、今日の検討委員会の趣旨であると思う。

#### 事務局

・例えば、「統合の検討」を執行部に提示したとして、執行部が、統合を検討した結果、このような理由で統合ができないということがあったとしても、それは一つの判断であると考えている。ですから、例えば、こういった意見があったので、単に「意見を付して現行のとおり」とすることもできるが、あえて一歩踏み込んだ形で、「統合の検討」という形にさせていただいたところである。

# 秋山会長

・ある意味では、全体ではなく、現場での検討をしなさいということ でよいか。

#### 事務局

・サジェスチョンと言いますか、示唆で、補助金等調査委員会は非常 に大きな権限を持っており、こういった意見が出たというのを、執行 部は尊重していかなければならないと考える。

# 秋山会長

・ですから、この補助金等調査委員会では、強く、内容的なもので不 明瞭な点があるということをきちんと整理していただくことを明記 していただきたい。

# 事務局

承知した。

# 秋山会長

1番の委員会交付金、5番の消費者くらしの会運営費補助金及び 10 番の交通遺児入学準備金

・あと他の、「現行のとおり」というのは委員からの意見はどうか。

<意見なし>

秋山会長

・意見がないので、11番から説明をお願いする。

事務局

・11 番から 21 番について説明する。

# 13番の交通安全協会交付金

事務局

・13 番の交通安全協会交付金は、結論として「意見を付して現行のとおり」とさせていただいたが、「ヒアリング時の指摘事項」とだけの記載であるので、補足説明させていただく。ここは、多額の繰越金が出ていた。「多額の繰越金及び補助金の金額の妥当性について協議すること」と代えさせて頂きたい。

小川委員

・私の記憶では、以前は、交通安全協会は行田警察署内にあったと思う。それが市役所の庁舎内に入って運営されていると思うが、協会で採用された職員と、市の担当課と共同として同じような立場で交通安全対策事業を行っていると思われる。市内の交通事故の減少防止、そういったものが最終的な目的だと思われるので、やむを得ないのかと思う。

矢田委員

・私も同様に考える。

江黒委員

・私も同様に考える。

吉田委員

・私も行田交通安全の地区の支部長をやっており、毎年 1 回総会を行うが、かなり交通安全協会として繰越金が出ている。今年も総会が終わったが、300 万円近いが、ほとんど繰越金が出ている状況である。私も委員会で指摘をさせていただいたが、是非とも交通安全協会と協議をしていただきたいと強く思う。他の各支部長からもなぜこんなに繰越金が出ているという話がでている。もっと交通安全の意識高揚の

ために、交通安全協会として何かやったらどうかと問題提起している 状況である。市としても 100 万円の補助金を交付しているわけであ るので、簡単に補助金を切るということにはならないが、協議という か話し合いは一考を要すると考える。

# 秋山会長

- ・活動の内容ついて、是非とも交通安全や防止・対策は、行田市の道路事業、事故の発生状況や子どもの教育などに取り組むようにやっていらっしゃるとは思うが、我々にとってはわかりにくいところがある。補助金という形でいただくということになると、交通道徳の普及高揚と交通事故防止のための広報活動及び啓発活動というのではなく、さらに行田市の協会はもっと進んだ防止対策や、啓発活動をやっているということを市民の皆様に知らせるということが補助金の使われ方として市民の皆様が納得するのではないかと考える。是非ともそういったことをお話ししていただきたい。
- ・続きまして、22番から34番の説明をお願いする。

# 事務局

・22番の道路河川愛護会補助金から、34番の行田市遺族会補助金までである。

# 26 番の森づくり環境再生実行委員会補助金

# 事務局

・26 番の森づくり環境再生実行委員会補助金だが、意見を読んでいただくと、当初は植樹をしていたが、今は育樹にシフトしている関係で、今後これを増やしていくべきと考えるべきか、あるいは減らしていくと考えるかということで委員から意見が出たところである。実際問題として、育樹にシフトすることで補助金自体は減っているところで、これを現行のとおりとした方がよいのか、あるいは減額方向で見直しという形に直した方がいいのか、お伺いしたいところである。

#### 秋山会長

・小川委員から意見はどうか。

# 小川委員

・当初は、横浜国立大学の宮脇昭名誉教授のお考えのもとで緑を増やして、なるべく自然環境を保全していくということであったが、現実的に、植樹をしても管理ができないということで、鬱蒼として木が大きくなり、防犯上の問題も発生してくる。それをどうしたらよいかということもあり、多少植えっぱなしではなく、手入れも必要ではないかという、市民の皆様からの意見もあるのは事実である。そこで、市の方も植樹する場所も市有地として、面積が広範囲なところは見当たらないので、現実的に公園が植樹場所になってしまっている。木を育てて管理していくのも森づくりという考えは正しいのではないかと思う。

# 吉田委員

・資料のヒアリング時の意見等にもあるが、平成 29 年度までは植樹より育樹に専念するものであるという執行部側の話があり、全くこのとおりで良いと考える。植樹する場所もない中で、育樹の方にシフトした方が良いと思う。

# 矢田委員

・今の意見でお願いする。

## 事務局

・「意見を付して現行のとおり」とさせていただいて、意見として、 育樹にシフトする方向でということで良いか。

# 秋山会長

そういう意見でお願いする。

#### 28番の給水施設動力費交付金

#### 事務局

・28番の給水施設動力費交付金は、「廃止方向で見直し」という強い 結論として出せていただいた。受水槽に係る共益費分を、公平性を保 つために支出している交付金だが、市の方で補填する必要性があるの かという意見を基に廃止方向で見直していただきたいという結論を 導いたところである。

小川委員

・ヒアリング時の意見を見て「廃止方向で見直し」というのは仕方が ないと思われる。

秋山会長

・35番から47番について事務局から説明を求める。

# 46番の幼稚園運営費補助金

事務局

・こちらについては、意見があり、実績評価を取り入れることによって、メリハリをつけて交付するなど、活性化するような仕組みが必要ではないかという意見をいただいた。これを細かく申し上げると、園児数に応じた交付になっているが、そうではなくて実績評価、メリハリをつけてみてはどうかというように解釈した。

秋山会長

・幼稚園運営費補助金だが、現状は、幼稚園の園児数の人数によって 分配がされているが、委員からの意見はどうか。

小川委員

・最近、幼保一体教育というのでしょうか、幼稚園と保育園の一体的なようなものが出ていますが、保育園は厚労省、幼稚園は文科省という管轄で国の考え方の相違がある中で、やはり就学前の児童をどのように教育するのかということで、保育という立場も重要であるが、その中で就学前のある程度の教育知識を身に着けた上で、一体的に考えているようであるので、ここは減額するのではなく、現行維持が必要ではないかと思う。

吉田委員

・結論の実績評価というのは何を指しているのか。

事務局

・園児数の推移について、お聞きしたいという意見があって、これに 比例して補助金が多くなっているのではなくて、何を園に必要で交付 するのか、園児の多寡ではなくて、何をしたかによって重点配分して もいいのではないかという意見である。

# 吉田委員

・補助金の使途として、どういう実績を上げてきたのかということか。 となると、実績の物差しは何か。

どこに何のボーダーラインを引いて、そこから上、そこから下は園児の数でなくて、何をやったら上げるとかの実績は何を指しているのか。

### 事務局

・個別審査になるのではないかと思われる。機械的に園児数で、分配 するのではなく、その園が何をやりたいのかを審査した上で、交付す るべきかどうかということである。

# 秋山会長

・例えば、補助金の枠が決まっており、その中で、内容をこちらがわ かっていれば交付することができるが、現状では人数で交付している ので、そのような意見が出たと思う。

# 吉田委員

・例えば、市長がそういう問いかけをしたときに、Aという幼稚園が 七夕まつりを行い、子どもだけでなく、保護者の皆様も来て子どもの 育成のために大変有用であったなどということの実績評価をしまし たというような、何かそういうものがないと実績評価というのはどこ に評点を置くのかが難しい。

#### 事務局

・それは担当課で検討していただく。補助金調査委員会の答申を基に、 市長は担当課に指示を出し、担当課はそれに対して検討し、市長に報 告をする。

# 矢田委員

・実績評価を採り入れるというような意見交換が出たのを記憶にない。定員があってもそれ以上にとって下さっている幼稚園もあり、そ

んな話題があって、大変なことだけど、これは大丈夫かというご心配の意見を伺うことがあったが、好意的にとって下さっていると思う。保護者からの要望があってだと思う。定員よりも多くなったら、その分費用も使うだろうから、色々なことを汲取っていただいて、お金をいただければありがたいと思う。

# 江黒委員

・実績評価というのはかなり難しいと思う。補助金を交付するのが、オーディションみたいになってしまい、やはり、園児数に応じて分配するのが良いと思う。園児数が多ければ費用も掛かるためである。ただ、闇雲に園児数を増やしてイコールを増やせると考えない意味で、こういった実績評価を採り入れれば、補助金を使用する側にとってメリハリがつくのではないかと考える。

# 秋山会長

・理想的には、補助金の枠があって各幼稚園がこういう事業にという 形で使っていただくのが理想だが、今のところ公平に分配できるとな ると、人数にならざるを得ないと考える。

# 事務局

・ある意味の分配の理論であるので、園児数だけでないということが ニュアンス的に出ていれば良いと考えた。

# 秋山会長

・委員の中には、園児数じゃなくて、内容によって分配することも可能であるし、1 園に対していくらというように分配する方法もあるということである。そういったことを含めて整理するということでお願いする。

#### 47番の外国人学校運営費補助金

#### 事務局

・47番の外国人学校運営費補助金は、「廃止方向で見直し」とさせていただいたところであるが、主な意見は、実績がほとんどないということで、今後のあり方について検討が必要という中で、廃止ができる

のかという問いに対して、執行部から廃止を検討していく必要があるという意見があったため「廃止方向で見直し」とさせていただいた。しかし、個別に調べたところ、経緯があった。議会への請願があり、請願が採択になったことにより、この補助金が各市で措置されていている。

# 秋山会長

・外国人学校運営費補助金だが、「廃止方向で見直し」という形になっており、実績がほとんどないのが実態であるため、今後の在り方について検討が必要ということだが、事務局の説明にあったように、色々な事情で補助金があったようだが、これについて吉田委員はどうか。

# 吉田委員

・議会への請願はいつ頃であったのか。

#### 事務局

・平成8年頃であった。

### 吉田委員

採択されているのか。

### 事務局

・実際に、現場に生徒がいらっしゃった時は、支出があった。現在は、 行田に該当者がたまたまいないというだけである。

# 吉田委員

・議会で平成8年に採択されてそのままずっと来ているのか。

#### 事務局

・そのとおりである。毎年予算措置をしている。

# 吉田委員

・議会で採択されたものであるので、今もずっと継続されているということと考える。

#### 秋山会長

これはどのように考えるべきか。何か使われないとゼロにしてしま

うことがあるが、これは、議会の請願である。

#### 吉田委員

・一番引っかかるのは、議会へ請願を出し採択されたものを、反故に してよいかということである。議会のあり方として、そういう方向付 けができるのかということである。金額の問題ではない。

# 事務局

・その部分において、廃止することによって、色々な問題が発生しないのかという委員の心配を執行部に投げかけたのであるが、その時の回答が、当時、議会への請願により開始した事業ではあるが、廃止について検討していく必要はあると考えるという答弁であったためである。

# 吉田委員

・ヒアリング時には、議会で平成 8 年に採択された、されていないという議論にはならなかったですよね。

# 事務局

・なっていなかった。非常に請願採択は重たいので、議会で採択され た事業を廃止しても良いかという根本的な問題になると思う。

# 吉田委員

・この点について、少し調べさせていただけないか。

#### 事務局

・意見は意見として貴重な意見であるので、実績がゼロなものに対して、どうなのかという意見ですので、あり方自体を考えていく必要があるのではないかと思う。ただしこれを「廃止方向で見直し」するのではなく、そういった意見があって「現行のとおり」としても良いのではないかと思われる。

#### 吉田委員

その方が無難であると思う。

#### 小川委員

そのように考える。

秋山会長

・そういうことで、委員からあった意見でお願いする。

吉田委員

・秋山会長、先ほどの 47番の外国人学校運営費補助金を調べました ら、平成 8年6月4日の6月議会で採択され、平成9年から6万円 が補助金として予算措置されている。したがって、他に誰かが採択さ れたものに対して、改めて請願を出して、不採択になっているという ことになれば、6万円というのは消えるが、今の流れであれば、この まま生きていますので、6万円というのはこのままにしておいて良い と考える。

秋山会長

・はい、そうですね。続いて、48番から60番までの説明をお願いする。

# 54 番の行田市文化団体連合会補助金

秋山会長

・54番の行田市文化団体連合会補助金方はどうか。

事務局

・54 番の行田市文化団体連合会補助金では、節約できるものがない か検討が必要ということで、中身を精査して欲しいということで、「減 額方向で見直し」との意見が出ていたところである。

矢田委員

・「意見を付して現行のとおり」ではないかと考える。

秋山会長

「減額方向で見直し」とは何か大きな意見があったのか。

事務局

・32 団体に対し 8,000 円ずつ交付という形になっている。それはどういう名目で使われているのかという意見が出たところ、執行部の答弁として、これがなければ活動できないわけではないと思われるとあり、減額が可能なのかという判断をした次第である。

小川委員

・実は 7 月末であったかと思うが、観にいってきました。色々な芸能文化を催しているのだが、結構お客様も多かった。50 万円という金額を減額すると厳しいところも出てくると思うが、節約できるところは節約していただきたいと思う。

秋山会長

・そうしますと、ひとつくり支援課長の、これがなければ活動できないわけでないというのがきっかけになっているようだが、担当課の方に節約できるものを検討していただき、課のマネジメントに期待しましょうか。

事務局

・そういうことであれば、「意見を付して現行のとおり」とさせていただく。

# 59番の市体育協会補助金

事務局

・59番の市体育協会補助金だが、「減額方向で見直し」となっている。 こちらについては、体育協会が市補助金に頼るだけでなく、創意と知 恵を出して自主的に収入確保に努めていくことが必要との意見が出 されている。

秋山会長

・体育協会補助金の、「減額方向で見直し」とあるが、吉田委員から の意見はどうか。

事務局

・補足的にご説明させていただくと、これを減額という形に持ってきた最大の根拠は、団体独自の収入の確保、知恵と工夫によるものがあって良いのではないかという意見があったため、団体が努力することによって、市の補助金が減らせるのではないかという観点である。因みに、自主的な収入確保の具体例もあり、資源回収などもあったことから、このような形にしたものである。

吉田委員

・私が申し上げた意見と思われる。

小川委員

・自主財源の確保というのは、なかなか手立てが見つからないのが実情であると思われる。廃品回収も学校で行っていますし、空き缶もそうなかなか多くない。スポーツは人間にとってかけがえのない生きがいであるので、是非とも、色々な考え方は大事だと思うが、致し方ないと思う。

秋山会長

・収入源の確保を含めて考えると、この体育のイベントが非常に無駄なく、出来ているのかどうかという、最近はイベント屋がいて、もっと少ないお金で成果を上げることが可能な場合もあるので、単純に金額が多いか少ないかは別問題として、運営の仕方そのものに無駄がないかということを検討する段階に来ていると思う。金額の精査をし、また、さらなる収入の確保ができないかを考えていただきたいということでどうか。

吉田委員

・毎年、体育祭をやっているが、収入、支出がどうなっているのか。 市の 300 万円以外で。

事務局

・体育協会の補助金ですので、地区の体育協会とは関係がない。

吉田委員

・毎年体育祭をやっているが、商品があまりないのか。市の 300 万 円以外にどういう収入が入ってきているのか。

事務局

・調べさせていただく。委員の皆様からの意見を総合しますと、減額 方向というのは出さないで、意見があるということで現行のとおりと いうことでよいか。 秋山会長

・運営の仕方をもっと現代的に考慮すべきという形での意見等を集約的に出す必要がある。

江黒委員

・収支がわからないと、なかなか判断が難しい。

事務局

・意見の中から類推すると、年間経費が 300 万円から 320 万円程度 で推移しているので、おそらく 300 万円以上の支出があると思われ る。その中身は、各種目別団体とか、各地区の体育協会にここから交 付金を出しているようである。

吉田委員

・では、「意見を付して現行のとおり」とするのが良いと思われる。

事務局

# 60番の老人クラブ補助金及び61番の老人クラブ連合会補助金

・60番の老人クラブ補助金、61番の老人クラブ連合会補助金にも、 同様の共通意見だが、リーダーの育成や統合など、単位老人クラブの 団体活動が活発になるように努めるとともに、会員から満足度を調査 するなどして、効果的な運用の検証が必要との意見を頂いている。

<意見なし>

秋山会長

・61番から73番までの説明をお願いする。

# 62番の県土建建設国保組合補助金

事務局

・62 番の県土建建設国保組合補助金であるが「廃止方向で見直し」とさせていただいた。他市町村では廃止しているところもあるので、継続する場合は、きちんとした根拠を整理しておくことが必要ということである。この中で、意見とすると、なぜ埼玉土建国民健康保険組合と埼玉県建設国民健康保険組合の 2 団体に、出しているのかというのが不公平な感覚を受けるという意見が出されている。そういった

中で、他市町村では廃止しているところもあり、廃止を検討していた だきたいという意見が出たところである。

#### 秋山会長

・これは「廃止方向で見直し」だが、委員からの意見はどうか。吉田 委員からはどうか。

# 事務局

・要望書が担当課に上がってきているようである。ただ、金額が非常に低額であり、加入者一人当たり 250 円であり、どのように使われているのかという根本的な問題もある。

# 秋山会長

・廃止という方向性ではなく、継続がよろしいのか。

# 事務局

・こちらにも記載しているが、以前は、埼玉県市長会がとりまとめて おり、補助金が出ていたが、それが廃止された時期があり、その時に やめてしまった市町村もあったと聞いている。当市の場合は、それで もなお継続したという経緯はある。

# 秋山会長

・そういう事情を説明していただきましたが、こちらの方では、継続 という形をとる場合でしたら、よく整理をしていただきたいという形 になるが。

# 吉田委員

・やり取りの資料をみると、建設 2 団体だけに交付しているのはどうか。不公平な感覚を受けるとあるが、執行部の答弁として、経緯がわからないところで、難しいところであるとあるが、どういうことか。 一人 250 円だが、平成 26 年度決算では、全体で 404,250 円の補助である。

# 小川委員

・国民皆保険の中で、2つの団体に補助しているとのことだが、確かに市長の方に要望書が出ているということを記憶している。保険に加

入されている方が、私の記憶の中では、国民健康保険ですと、収入があるため、最高限度額にいってしまうが、仮にこの建設国保に加入すると、一定額の保険料に済むというような被保険者もいるわけである。それが魅力で保険組合に入るわけではないと思うが、ちょっと難しい判断であると思う。

# 事務局

・事務局としては、これを「廃止方向で見直し」とするのか、「減額 方向で見直し」とするのか考えたところではある。これは減額するの であれば「廃止」であると考えたものである。

# 矢田委員

・今の小川委員の話や、元々県から頂いていたものが市に移ったということで行田市として継続しているというバックグラウンドがもしかしたらあるのではないかと考えた。確かに、事務局がおっしゃったように継続か廃止かだと私は判断ができないのだが。だったら継続なのかと思う。毎年申請があるわけですので、色々な諸事情があるわけである。ご苦労をして、土建の国保に入っている事情を察する。

# 吉田委員

・今後も他の市町村の動向を見極めていくということで、「意見を付して現行のとおり」で良いのではないかと考える。市長に要望が来ているのでしょ。

#### 事務局

そのように聞いている。

#### 吉田委員

・その代り、意見を付して他の市町村の動向を見極めていくということでお願いする。見極めていくことは、「廃止」することもあるということを示唆しているわけであるので。

# 矢田委員

そのような話が既にでていますからね。

秋山会長

・意見を付していただく形でよろしいのではないか。

# 65番のケヤキホーム運営費補助金

事務局

・こちらは「廃止方向で見直し」である。こちらは、ヒアリング時の 意見をもとに、別の支援方法を検討していただきたいとのことであ る。15,000 円と低額でもあり、この補助金がなくても他の処遇がで きるのではないかという意見であった。

秋山会長

・「廃止方向で見直し」ということで、ヒアリング時の意見をもとに、 別の支援方法を検討していただきたいとのことであったが、内容的に 何かあるか。

事務局

・こちらは、意見の中で上手に工夫して使ってほしいという意見が合った中での、廃止であるが、これについては、別の支援方法を検討してもらいたいとの意見に基づくものである。ただ備品購入という形で使用されているような形跡があり、果たして 15,000 円といったものが有効に活用されているのかどうかといったことを含めて、別の支援方法の検討をお願いしたいとの意見が出た中で、「廃止方向で見直し」と考えた次第である。

# 67番の歯科医師会行田支部交付金

事務局

・こちらは「意見を付して現行のとおり」である。歯科医師会の実績報告書の明細について、「明確な使い方を示すこと」との意見を頂いたところである。

秋山会長

・「意見を付して現行のとおり」であるが、歯科医師会の実績報告書の明細について、「明確な使い方を示すこと」であったが、これについて委員からの意見はどうか。

# <意見なし>

秋山会長

・続いて、74番から87番について説明をお願いする。

### 75 番の商工会議所事業補助金及び76 番の商工会事業補助金

事務局

・75 番の商工会議所事業補助金は行田市の商工会議所への補助金である。一方、76 番の商工会事業補助金は、旧南河原村の商工会への補助金である。合併して 10 年を経過するので、行田商工会議所と南河原商工会が一つになるよう検討していただきたいということであったので、「統合の検討」とさせていただいた。

秋山会長

・これは「統合の検討」ということであるが、意見はどうか。

小川委員

・私の方で当時質問をさせていただいた次第である。旧南河原村と合併して概ね 10 年が経過するため、是非とも行田商工会議所があるので、そちらの方へ統合して一つの商工会議所として運営していただければ一番良いと考える。2 つの同じような団体があるところもありますけど、合併後はそういった形で、どこの自治体もやっていますので、ここは是非ともやっていただきたい。

秋山会長

・他の委員から意見はどうか。

<意見なし>

秋山会長

・一つの方向としてこの補助金を含めて一つにするべきだと思われる。

# 77番の電灯料補助金

事務局

・こちらは、商店街の電灯量の補助金であることから、開いている店

や利用客が少ない状況のため、商店街の振興と健全化という目的・効果があるのか検証が必要とのことであったので、「減額方向で見直し」とさせていただいた。

秋山会長

「減額方向で見直し」とのことだが、吉田委員からの意見はどうか。

事務局

・吉田委員の前に、補足説明をさせていただく。こちらについては、 今は8割を補助している。ただし、これは始まった当時は5割であった。3割なぜ上乗せされているかというと、当時、平成の初めのころだったと思うが、行田に大型店が2店舗できまして、そちらの大型店から合計1億円の商業振興基金を頂きました。この商業振興基金を使い、3割の上乗せの補助を継続していたところであったが、この基金を全部使ってしまった。基金がなくなるまで3割の上乗せであったが、なくなってからも商店街の要望により補助を継続している経緯はある。

矢田委員

・シャッターが閉まった後でも、夜誰もお客様もいない、人通りもないからということでこういう形で減額方向の見直しということであったかと思うが、商店街の皆様の御理解をいただけるのであれば、そういう形で、夜何時になると消しますよということで、経費として削減できるかなと思うので、そういう感じでの提案であればいかがなものかなと思う。商店の活性化というのもあるので、あまり減額をとるだけでない、話し方もあると思う。誰もいないシャッターが閉まった時点での電灯がついているのもいかがかということもあるので、その旨の理解を十分にしていただいて、そんな形で進めてもらえれば良いと思う。「減額方向で見直し」というか、考えるというような方向性を持っていただければと思う。

秋山会長

・「減額方向で見直し」と言いましても、最近は LED がありまして、

大分電気量が削減できることもある。そういうアイデアを期待するということで「減額方向で見直し」ということである。

事務局

・ここで「減額方向で見直し」という形をお示しできれば、ある意味 商店街と市との議論の活発化・活性化に繋がるということがありまし て、第三者機関がこれは果たしてどうなのかと問いかけることは、こ の補助金に関しては意義のあることと考えている。したがって、減額 という示唆に関しては、的を射ていると考える。

秋山会長

・そうですね。商工会の皆様の自主性をよく重んじてあげるには、そういう場に引き寄せて、本当の商店街のあり方は現場の方が考えないと、単純に電気量の問題の云々ではなくて、どういう風にしたらお客様が喜んでくれる、あるいは街の人たちが集まってくれるということは現場が一番わかっていますからね。こういう事務局から提案があったようにきっかけにしていただければと思う。こういった文書でよろしくお願いする。

吉田委員

・議論の中でも話が出ましたが、77番の電灯料補助金で、こういう一つの項目を見て、市が商店街の皆様と話し合いを持って、十分に議論して、安心安全なまちづくりを目指していくことが必要である。

秋山会長

・吉田委員にありましたように、産業の面においては、皆様に知恵をいかに出しあうかが大切であって、あまりにも行政側への依存体質をやっていますと、いつまでたっても変わらない。マーケットで生きる方は、マーケットの中でどういう風に自立経営をしていったら良いかということを真剣に考えていくべきである。どの自治体もそうですけど、少子高齢化の中で多くの予算が割かれる時代にありますので、少ない金額だから継続云々でなくて、少ない金額であっても業者の皆様がそれぞれの立場から努力を重ねていくことを望みたいと思う。

# 82番の田んぼアート米づくり体験事業推進協議会補助金

#### 事務局

・こちらは「意見を付して現行のとおり」であった。どちらかというと、拡大の意見である。こちらについては、地元企業を参加させるなどして助成金を募り規模を拡大してみてはどうかとの意見が出されたものである。

# 秋山会長

・助成金を募り規模を拡大して良いと考える。

### 秋山会長

・続いて、86番と87番からの説明を求める。

# 84番の行田軽トラ朝市実行委員会補助金

# 事務局

・委員からの意見として、行田の軽トラ朝市については、今後独立運営を目指していくのか。どういう進め方をしようとしているのか、という投げかけを執行部にしていただいたところである。その答弁として、何年か後に徐々に自主運営ができるようにしたいと考えているということであった。

# 矢田委員

・とても盛況で野菜も新鮮であるということは友人からも聞いている。利潤が非常に伴って来ればということは、沢山のお客様が来て下さるということが大切かと思うので、そうなってくれば、補助金の額も減らしていけると感じている。

# 秋山会長

・これは、朝市だけでなく、その他のイベントにおいても団体は出店 しているのか。

# 事務局

・出店している。始めた頃というのは、初期費用が掛かるということ で補助が始まったと思われる。立ち上げの補助であって、軌道に乗っ てくれば減額ができるという考えはある。

# 矢田委員

・それは、話し合いをする場を持って、利益がどのくらい出ているのか、個々に伺って調査をしてということが可能であれば、そのような形で結果が出てくると考える。現在はどのようだか、情報が曖昧で、確かなデータがないので、収益のプラスマイナスを知りたい。そういうことをする中で、少しずつ減らすか、ストップできるかもしれないと考えるがどうか。

# 秋山会長

・具体的に、どのくらいで独立運営していくという見通しはまだか。

#### 事務局

・おそらく、出店の方から出店料を頂くことになるかと思う。出店料を上げることによって、団体から独自財源が増えるので、補助金がなくても例えば、のぼり旗を変える、何かのグッズを買うことが可能になると思う。始まった当時は、そういったものが全くない状態で、出店者を募らなくてはならない状況の中で、市が立ち上げの補助をするというのは非常に良いことであったかと思う。 軌道に乗った段階で、徐々に市の補助から離れて独自運営することは、それは一つの成功事例になるのではないかと考える。

# 江黒委員

・補助をずっと続けていると、逆にこの団体が成長していくことを阻むことになると考える。補助がなければ、創意工夫してもっといい団体という考え方もある。現段階で収支がわからないので、具体的な数値は言えないが、もともと自分達で立ち上げたものなのか。

#### 事務局

・こういうことをやりたいという団体ができあがって、そこは市の関わりがあることであるので、市が団体に補助しているというスタンスである。収支を見ると、出店料として1人1台1回 500 円である。500 円を頂いてこの軽トラ朝市を運営している。その他に出店時の登録料があるようだが、1回 500 円で出店して良いということである。

ここをもう少し上げていくことも方策のひとつと考えている。

#### 江黒委員

|・地域の農作物を広めるという意味においては、とても有益である。

### 小川委員

・平成 23 年度から開始されたわけであり、農家の方が、新鮮で品質の良い農産品を提供していただいており、さらに安価でもある。大勢の市民の方も来ていただいている現場を見ているので、出店されている方の収益はかなりあると思われる。出店された方は、1 回 500 円だが、かなりの農産品を持ってきていただいているが完売に近い状況であると記憶しているので、自主運営は可能になるかと思われる。

# 秋山会長

・「現行のとおり」という形であるが、今の話にあったように、出店 する皆様の経営的な努力を期待して、出来るだけ早い段階で独立運営 をできるような組織になっていただきたいという要望をつけていた だきたい。

### 吉田委員

・軽トラ朝市では、いずれは、皆様に運営してもらい、意見交換をどんどんしていって、減額できるものは減額していくという方向性が一番大切だと思う。

#### 事務局

・これで本日の分担分は終了である。

# 秋山会長

・本日の会議はこれで、終了させていただく。

# 事務局

- ・今後の進め方について事務局より説明。
- ・次回の会議の日程(平成 28 年 9月 29 日(木) 午後 1 時 30 分の開催)
- ・以上をもって第8回補助金等調査委員会を閉会する。

<閉会>